

妊婦事前登録制度「ママ・サポート119」



平成28年10月1日 運用（受付）開始



日高西部消防組合管内（日高町・平取町）では年間100名余りの赤ちゃんが生まれていますが、管内には出産施設が無いことから、妊婦の皆様におかれましては不安を抱えておいでのことと思います。

消防署では、皆様の不安を少しでも解消するためのお役に立てればと思い、下記のとおり「妊婦事前登録制度（ママ・サポート119）」の運用（受付）を開始いたしますので、ご活用くださるようお願いいたします。

◇妊婦事前登録制度とは◇

日高町、平取町に居住している妊婦または里帰り出産をされる妊婦の方を対象としており事前に最寄りの消防署へ届出をしていただくことで、次の症状を発症し緊急性があると判断した場合に出産予定医療機関へスムーズな救急搬送を行うための制度です

☆ 出産の「きざし（陣痛など）」、「破水」が始まったとき

☆ 腹部等に苦痛や出血がみられ、緊急な治療が必要と判断されたとき

☆ 腹部に強い張りがあらわれたとき

これらの症状に当てはまり、自らまたは関係者で病院へ搬送する適切な手段がなく、医師や助産師が緊急搬送の必要を認めた場合としています。

☆登録方法☆

・母子手帳交付前の方

役場健康増進課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課で母子手帳交付の際に、本制度について説明と申請書をお渡ししますので、希望される方は下記の登録受付機関へ届出（直接持参）願います。

・既に母子手帳を交付されている方、里帰り出産をされる方

直接、下記の登録受付機関へ問合せください。



登録受付機関

日高町 富川消防署救急救助係
☎01456-2-1521（代表）

富川消防署日高支署
☎01457-6-2244（代表）

平取町 平取消防署救急救助係
☎01457-2-2361（代表）



秋の火災予防運動



これからの季節、暖房器具の使用が多くなり、火災が発生しやすい時季を迎えます。火の取扱いには十分注意しましょう！

火災予防運動期間中は、就寝前の午後8時に"サイレン"を鳴らしますので、もう一度火の元の点検を行い火災予防に努めましょう！

実施期間 10月15日から10月31日まで

統一標語 消しましょう その火その時 その場所で

「家族を守る」 住宅防火チェックポイント！！

- ☆ 寝たばこは絶対にしない！吸殻を捨てる時は一度水につけ確実な消火を行う！
- ☆ コンロのまわりは常に整理整頓し、可燃物を置かない。
- ☆ ストープの周りには燃えやすいものを置かない、衣類を干さない！
- ☆ 電気器具のタコ足配線はしない。使っていないプラグは抜いておく。
- ☆ 放火防止のため、住宅などの建物の周囲には可燃物を置かない。
- ☆ 逃げ遅れを防ぐため“住宅用火災警報器”を設置しましょう。
- ☆ 初期消火を行うため、“消火器”を設置しましょう。



住宅用火災警報器は 10年たったら、とりカエル



住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年で10年目になります。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう。

- ◆ 自動試験機能のある機器
機能の異常を示す音や表示がされた場合は、交換しましょう！
- ◆ 自動試験機能のない機器
本体に記載されている製造年を確認し、交換しましょう！
- ◆ 乾電池交換タイプは電池交換を忘れずに
乾電池タイプの物は、電池交換が必要です。電池が切れそうになったら、音などで教えてくれるものもあります。

※定期的な作動確認を必ず行って、異常の有無を確かめましょう！！

～ 日高西部消防組合 富川消防署・日高支署・日高消防団 ～